

大 阪 労 働 局 発 表 平成 29 年 4 月 20 日



【照会先】

大阪労働局 労働基準部 安全課

(電話)06(6949)6496

報道関係者 各位

死亡災害が急増!

~ 墜落死亡災害が昨年の 9 倍! ~

■ 平成 29 年の死亡災害は、年初から急増し、3 月末現在で 14 人と、前年同期の 2 倍を超えています。

これは、年間99人が死亡した平成19年以来の高い数値となっています。

- 特に、墜落災害が9人と、全体の3分の2を占めており、前年同時期の9倍となっています。
- 建設業のみならず製造業や運輸業でも多数発生するなど緊急事態となっています。
- 大阪労働局(局長 苧谷 秀信)では、夏季に向けて展開することとしている「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」と併せ、「STOP! 墜落災害 命綱GO キャンペーン」を展開し、墜落災害の撲滅を目指す取組を進めます。

【STOP! 墜落災害 命綱GO キャンペーン】

≪ 実施期間 平成 29 年 5 月~7 月 ≫

全国安全週間準備期間中に、大阪労働局長による安全衛生パトロールを実施し、墜落災害防止を呼びかけます。(5月発表予定)

各労働基準監督署において建設現場への指導やパトロールの対象事業場数を通常より増加し、実施期間に集中して実施します。

建設業労働災害防止協会大阪府支部の各分会が6月に実施する現場パトロールを、「STOP!墜落災害 命網GOキャンペーン」及び「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の一環として実施し、特に重点に周知を図ります。(共同リーフレットを作成)

建設業にかかわらず、実施期間中に実施される労働災害防止団体等の総会、安全大会、各種協議会等において、あらゆる業種に対し両対策の周知を図ります。

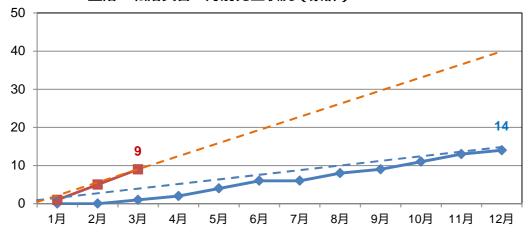
1 平成 28 年 3 月末日現在 6 人であった**死亡災害**が、平成 29 年 3 月末日現 在、2 倍以上の 14 人となっている。

【表 1】	死亡災害の月別発生状況 (平成 28 年	年と 29 年の比較』	(把握した月で計上)

			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1~3月
	29 年	月別	2	4	8										
_	29 #	累計	2	6	14										
	A.	月別	2	0	4	1	3	2	1	9	4	9	7	5	4
4	28年	累計	2	2	6	7	10	12	13	22	26	35	42	47	51

2 平成 28 年 3 月末日現在 1 人であった**墜落災害**が、平成 29 年 3 月末日現在、9 倍の 9 人となっている。

墜落・転落災害 月別発生状況(累計)



3 **命綱 GO 活動 (いのちつなごうかつどう)** は、平成 26 年度から大阪労働 局独自で実施している災害防止の啓発運動です。

墜落・転落による死亡災害は、毎年 13~14 件発生しており、安全帯を<mark>使</mark>用していないものや、中には、安全帯を<mark>着用</mark>していない事例も見受けられます。

また、手すりなどの墜落防止設備が設けられている箇所からの墜落災害も 発生しており、作業内容によっては、手すりがあっても安全帯の使用が望ま れます。

安全帯は「命綱(いのちづな)」とも呼ばれ、命をつなぐ用具であり、安全 帯使用の重要性を認識し、高所作業のみならず、墜落・転落のおそれのある 箇所での使用の徹底をめざして活動を展開しています。

平成29年 死亡災害発生状況の概要(平成29年3月31日現在把握分)

発生 業 種 事故の型 起因物 発 生 状 況							
	月	大 性					
1	1月	その他の 化学工業	墜落、転落	はしご等	工場内で、コンテナ側面に張っている危険物シートを脚立に乗ってはがす作業を行っていた被災者が倒れているところを発見された。		
2	1月	メッキ業	墜落、転落	作業床、歩み板	亜鉛メッキ加工工場において、建材の仕上げ作業をしていたところ、 鉄製の治具を建材(重さ3kg)に引っかけて、約90 の塩化アンモニウム水溶液が入った仕上げ槽(高さ0.753m、深さ0.6m) に約1秒間浸ける作業中槽に頭部から転落した。		
3	1月	一般貨物自動 車運送業	飛来、落下	荷姿の物	ロール紙(約0.6t×2本)をトラックの荷台から降ろしていたところ、回転台に載せ90度回転させていたときに荷が転がり落ちかけたため、止めようとして荷の下敷きになった。		
4	1月	ビルメンテナ ンス業	墜落、転落	その他の 用具	9階建てビルの窓の清掃作業において、8階のベランダ内の窓の清掃後次の作業のためプランコに乗り移ろうとしたとき、誤って高さ22.7mから墜落した。		
5	2月	水道業	墜落、転落	開口部	下水処理ポンプ場において、被災者がグレーチング張りの床面から散水し、雨水自動除塵機の洗浄を行っていたところ、グレーチング1枚(重さ約30kg)が外れ、そのために生じた開口部から約6m下の雨水沈砂池に墜落した。		
6	2月	その他の建設業	墜落、転落	建築物、構築物	マンション新築工事現場において、地中梁の配筋作業を行おうとして 地足場から地中梁(高さ2.4m)に降り、反対側の足場に安全帯を 掛けようとしたところ、左手の革手袋が足場のクランプに引っかかり、 バランスを崩して後ろ向きに墜落した。		
7	2月	土地整理 土木工事業	崩壊、倒壊	建築物、構築物	宅地造成工事において、隣地付近に擁壁を設置するため、掘削作業を行っていたところ、隣地に設置されていたブロック塀が倒壊し、付近で掘削作業を行っていた被災者が下敷きになった。		
8	2月	採石業	墜落、転落	掘削用機械	車両系建設機械で、土堤の構築作業を行った後機械を所定の場所に 戻すため高さ15mの法面(勾配50度)を登坂していたところ、機 械とともに転落した。		
9	2月	その他の 小売業	墜落、転落	エレベー ター、 リフト	店舗内において、被災者がソファー約20脚をエレベーター(搬器に扉がない)に載せ2階に搬入する作業を行っていた。 4脚のソファーを積み2階で4脚目のソファー(長さ1.6m幅0.55m高さ0.9m自重約20kg)を降ろす際、扉のない搬器の端から1階の床へ約5m墜落した。		
10	2月	その他の事業	爆発	その他の 装置、設 備	G P S 波浪観測ブイの点検調査中バッテリー格納室の換気を行うため、被災者がブイ内部に入りバッテリー格納室のマンホールを開けようとしたとき、格納室内部に充満していた可燃性ガスが爆発した。		
11	3月	自動車整備業	はさまれ、 巻き込まれ	トラック	事業場内において、3か月点検を行うため、トラックの前輪部をジャッキアップし、後輪側のエアサスペンションを作動させ、車体を浮かせてトラックの下部に潜り、グリスアップ作業を行っていた。 別の労働者がライト等の点灯点検を行うため、トラックの電源を入れたところ、エアサスペンションが降下側に作動し、車体と床面にはさまれた。		
12	3月	鉄骨・鉄筋コン クリート造家 屋建築工事業	墜落、転落	屋根、は り、もや、 けた、合 掌	2 階建てアパートの屋根(寄せ棟)塗装中に屋根の端部から約6 m 墜落した。		
13	3月	木造家屋建築 工事業	墜落、転落	トラック	解体工事現場において、4tトラック2台の後部を近接させ、荷台 上で積み込んだ解体ガラを整理中、あおりから転落した。		
14	3月	燃料小売業	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バ イク	セルフサービス式ガソリンスタンドで接客作業を行っていた被災者 が、事業場と車道の間に設置された歩道を移動中、車道から歩道に進 入してきた車に轢かれた。		

STIP! 墜落災害 命網Gのキャンペーン

一職場における墜落死亡ゼロを目指して-

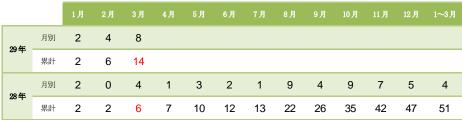
平成 29 年の死亡災害は、年初から急増し、3 月末現在で 14 人と、前年同期の2倍を超えています。これは、年間 99 人が死亡した平成 19 年以来の高い数値となっています。特に、<mark>墜落災害</mark>が9人と、全体の3分の2を占めており、製造業や運輸業でも多数発生するなど緊急事態となっています。そのため、大阪労働局では、「STOP! 墜落災害 命綱GO キャンペーン」を展開し、墜落災害の撲滅を目指す取組を進めています。

各現場においては、事業者、労働者が協力して、墜落災害を防止しましょう。

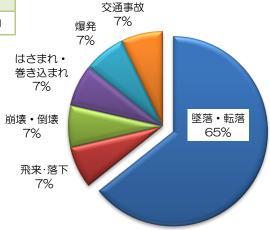
実施期間:平成29年5月1日から7月31日までとする。

5月	6月	7月					
重点取組期間							

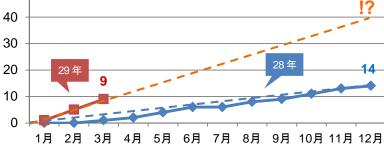
死亡災害月別発生状況(把握した月で計上)



事故の型別発生状況 (平成29年1月~3月)







命綱GO活動のポイント

1 安全带着用確認

50

- ・建設現場へ入場する際、安全帯を着用しているか確認しましょう。
- ・安全帯は二丁掛けを基本とし、足場や鉄骨の組立・解体作業には、墜落時の衝撃 を緩和するハーネス型安全帯を使用しましょう。

2 安全帯使用確認

・適宜作業場所を巡視し使用状況を確認しましょう。

3 安全帯の点検

・安全帯の点検状況を確認し適正な安全帯を使用するよう指導しましょう。

4 危険体感教育の実施

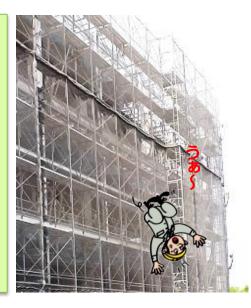
・危険を体感させるようなビジュアル教育を実施しましょう。

5 安全帯取付設備(親綱)の設置

・規格を具備した親綱を適正に設置しましょう。

6 作業手順の見直し

・安全帯を確実に使用するための作業手順書を作成し周知しましょう。







現場で実施すべき事項

現場では、次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう 🗸

1 安全帯の着用と使用確認

「必ず安全帯を着用する」「必ず安全帯を使用する」ことを定めたルール作りを定めましょう。

1 元方事業者

- □適宜作業場所を巡視し、作業者の安全帯の使用状況を監視していますか。
- □安全衛生責任者、足場組立て等作業主任者、職長等に対し、配下の作業員の安全帯の使用状況を監視するよう指示していますか。

2 安全衛生責任者、足場の組立て等作業主任者、職長等

- □配下の労働者について、安全帯の使用状況を監視し、未使用である場合については、直ちに作業をSTOPさせ、使用するまで作業はさせないルールを作っていますか。
- □現場内の墜落危険箇所を周知し、確実に安全帯を使用させていますか。



2 安全帯の点検

ある現場で行った点検調査によると、4人に1人が問題のある安全帯を使用していることが認められています。安全帯の規格 (平成14年2月25日 厚生労働省告示第38号)に基づく構造要件を具備した安全帯を使用することは当然です。

- □足場の組立て等作業主任者は、安全帯の機能を点検し不良品を取り除いていますか
- 口作業に合った安全帯を選定し適切に使用していますか。

3 危険体感教育・訓練の実施

現場の中にある様々な危険を実際の設備を使って具体的に経験・体験することで「見て、聞いて、触れて、感じる」という人間の五感をとおして危険に対する感受性を向上させる効果があります。

□危険体感教育・訓練を実施していますか。







4 安全帯取付設備の設置と二丁掛けの徹底

過去には、単管一側足場上を移動中、バランスを崩し墜落した事例や単管一側足場上で躯体の解体中、6m墜落した事例もあります。

- □一側足場には、水平親綱を設置していますか。
- □二丁掛け安全帯を基本に足場や鉄骨の組立て等の作業時は墜落時の衝撃を緩和するハーネス型安全帯を使用しています か。
- 口安全帯を使用する場合には、適切な安全帯取付設備を設置していますか。
- 口足場の最上層で組立て作業を行う際に、あらかじめ、安全帯取付設備を設置していますか。

今年の死亡事例

H29.2 発生!

一丁掛け安全帯を使用していた が、掛け替え時に墜落!!

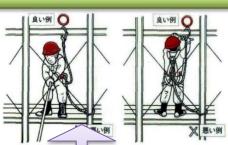




胴ベルトでは内臓や腰骨への衝撃も大きく、身動きがとれない。ハーネス型は頭 部が下になることなく、救出されるまでの負担も少ないと言われています。

5 作業手順に基づく作業の徹底

- □安全帯の使用に係る具体的な「作業手順」を定め、労働者に周知していますか。
- □「作業手順」に基づく安全な作業が徹底できていますか。
- □安全帯のフックを掛ける高さに注意し、取り付けていますか。



安全帯のフックを掛ける高さも重要! 墜落高さで衝撃増大!